

令和2年6月10日

生徒・保護者 様

京都府立鳥羽高等学校
校長 川口 浩文
定時制 P T A

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応及び
令和2年度定期健康診断等について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除され、学校再開を迎えられたことは、生徒にとって喜ばしいことである反面、日々変わりゆく状況での学校再開であるため、不安や心配を感じておられる保護者もおられることと存じます。

つきましては、下記のとおり保護者の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、この文書の裏面には、参考として文部科学省作成の『「新しい生活様式」を踏まえた家庭での取組』を掲載いたしましたので、御一読願います。

記

1 御家庭で御協力いただきたい内容について

(1) 生徒の皆さんへ

ア 学校での感染症対策として、マスクの着用をお願いします。

イ 毎日(登校前)の検温と健康観察をお願いします。発熱や咳等風邪の症状がある場合は、決して無理をせず自宅で休養してください。また、公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。

(2) 保護者の皆様へ

ア 御家族の皆様も日々の検温と健康観察を実施していただくなど、御家庭でも「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策をお願いします。

イ 学校で発熱等の症状が見られた場合は保護者の方へ連絡します。緊急連絡先の変更がある場合は速やかに担任までお知らせください。

ウ 体調不良のため、保健所等でPCR検査を受検されることになった場合は、速やかに担任までお知らせください。

2 「令和2年度定期健康診断」及び「健康相談」について

(1) 「令和2年度定期健康診断」については、十分な感染対策を整えた上で実施するため、例年よりも実施時期が遅れることになります。

(2) 毎年、実施している保健調査や日常の健康観察により、生徒の健康状態を把握し、必要に応じて「健康相談」を実施する等、安全に教育活動を進めていきます。

(3) 個別の「健康相談」については、行事实施前及び適宜実施することとし、学校医等とも連携し、適切に対応します。

(4) 保護者の皆様からも御家庭でのお子様の様子から御不安・御心配な点がありましたら、担任や保健室へ御相談ください。

※ 何か質問や不安なことがあれば、学校(075-672-8481:保健部)まで御連絡ください。